

品川区いじめ根絶協議会（第1回）議事録

実施日時：平成27年7月10日午後2時から午後4時

会 場：品川区役所第二庁舎 251・252 会議室

1 教育長挨拶

2 委員紹介

3 報 告

<事務局より、平成26年度いじめ等対策の報告のほか「なくそうネットいじめリーフレット」をもとに説明>

4 協 議

テーマ「ネット等によるいじめ防止のためにできること」

<ネットいじめの現状や手法、最新のトラブル事例など講義のほか、無料通話アプリを体験>

<グループ協議・協議内容の報告>（要旨）

【第1グループ・A委員】

地域・町ぐるみで共通のルールをつくり啓発をしていくことや、親がネットトラブルの現状を知ることが必要である。学校でも情報教育に関するカリキュラムの整備を充実させることが必要。また、学校以外でも様々な場で同じ目的で啓発をしていくことが大切である。その際に、抛りどころとなる区内共通のリーフレットなどがあると良いのではないか、という意見が出た。

【第2グループ・B委員】

スマホや携帯電話を持つ前提となっているが、その前に、子どもに持たせることが正しいことなのかどうかということも選択肢に入れる必要があるだろう。

もし与えるのであれば、初めて持つ際の与えかたが重要になる。例えば、時間帯を決めて使うことや、基本的なルールを家族のなかでつくるというようなことを、リーフレットのなかに入れると良い。家族のルールを決めたら、子どもだけでなく親も一緒に守るということが大切なのではないか。また、自分にも人権があると同じように相手にも人権があるということを、ネットいじめに限らず基本的なこととして教えていく必要がある。

最後に、リーフレットを作成するならば、本日の協議会で体験したようなトラブルの事例を保護者に分かりやすく伝えていくということも必要なのではないか。

【第3グループ・C委員】

無料通話アプリを使ったいじめの特性について話し合った。①いつでも・どこでもできる、そしてとても早いこと、②相手が見えないがゆえに不信感が広がりやすいという怖さがあること、③ゲーム性があるということ。

いじめる本人はゲームを行う感覚でお互いに競い合って攻撃をし、グループでエスカレートしてしまう。大人がこの特性や怖さをよく分かっていないのではないかと。保護者にこのような特性を認識していただく必要がある。

集団でエスカレートしやすいことから、その兆候を察知すること、その場合どう対処したらよいのかということ子どもが分かるようにしていく。特に親にSOSを求めるということを伝えていくことが大事なのではないか。

【第4グループ・D委員】

サイバー補導やネットトラブルにかかわる子どものなかには、悪いことをしたという意識があまりなく、軽い気持ちでかかわってしまっている。

学校では、いじめを中心とするトラブルには常に対応しているが、無料通話アプリを利用して友人トラブルの巻き添えになっているケースが多いことなど、様々な立場から情報交換を行った。

何か問題がおきた時点で、その都度本人と話をし、親御さんに話をし、PTAの集会で呼びかけるなど啓発はしているが、実際は難しい現状である。それぞれの立場で何ができるか、例えば時間や場所を制限するなど、6月に配布されたリーフレットに書かれていることを元に話し合った。

ルールを決めるとしても、家庭により、その内容は異なることが想定される。ルールを決めることが難しい家庭においては、トラブルに巻き込まれることも考えられるので、簡単なことではないだろう。

【委員長】

各グループの発表をしていただいた。ネットによるトラブルが発生するなか、子どもにとってこのような機器が果たして必要なのかという疑問も大前提としてあるのではないかと。

いじめの特性として、無料通話アプリは、極端にその特性を持ち備わっているのではないかと。学校においても無料通話アプリによるいじめの対応に追われている。家庭でもそれぞれ対応が行われているが、必ずしもそれが機能していないということは、それもまた無料通話アプリの特性なのだろう。

これを踏まえて、各グループにおける協議では、学校として行政として何ができるか、どのようなことを家庭に知らせれば良いのかという話し合いの報告が中心であった。共通する内容としては、大きく2つ。①条件付きで利用する、②親御さんに無料通話アプリの特性を十分に知らせる、リーフレットに事例を含めて載せていくという提案であった。

使う際のルールづくりについては、そのルールを誰がどうつくるのかということまでは具体的には至っていないが、もし、リーフレットにそのルールを載せる場合には今後内容を詰めていかなければならない。プラスの面・マイナスの面があるので、この協議会においても次回以降話し合いを深めていかなければ簡単には決まらないだろう。

隙について行われる無料通話アプリをつかったいじめも恐らくパターン化されている。どこに急所があるのか、どこに切り口があるのかなど、リーフレットに載せる際のルールについて時間をかけて話し合う必要があるのではないか。

従来のいじめと無料通話アプリを使ったいじめの相違点という話があったが、いじめそのものについては手法の違いだけで全く変わらない。結局、誰かがいじめられて傷ついてしまうということは同じパターンである。しかし、無料通話アプリはさらに無機質で、空間が広がっていく。また、傍観者が自由にいじめに加わってしまう特徴がある。

本日グループで話し合われ報告された提案については、次回以降、話し合いを深めていきたいと思う。

5 事務連絡

＜事務局より今後のスケジュールについて、次回は平成27年11月27日、第3回は平成28年2月26日に開催を予定＞

6 閉会